

平成 18 年 3 月富山市議会定例会  
市長提案理由説明要旨

目 次

はじめに.....	1
1 予算編成の基本方針.....	3
(1) 予算編成方針.....	3
(2) 重点テーマ.....	4
2 予算規模.....	7
3 歳出予算の概要.....	7
(1) 「新しい県都とやまの魅力づくり」.....	7
北陸新幹線開業を視野に入れた都市基盤整備.....	8
中心市街地及び地域拠点の活性化.....	9
地域公共交通の活性化.....	10
(2) 「安全で安心して暮らせるまちづくり」.....	11
災害に強いまちづくり.....	11
安全で安心なまちづくり.....	12
上・下水道の整備.....	14
(3) 「創造性あふれる賑わいに満ちたまちづくり」.....	15
創業支援、企業誘致など雇用創出に寄与する施策.....	15
観光資源の連携等による交流人口の増加に寄与する施策.....	16
創造力と生きがいを育むまちづくり.....	18
(4) 「いきいきと輝くひとづくり」.....	19
子育て環境の充実.....	19

学校教育の充実.....	20
( 5 ) 「地域力を活かした福祉のまちづくり」.....	21
市民が主体となった地域力の強化.....	21
高齢期を迎える団塊の世代を見据えた健康・福祉のまちづ くり.....	23
( 6 ) 「水と緑を守り育む広域都市づくり」.....	25
農林水産業の振興.....	25
循環型まちづくりと地球環境問題への対応.....	26
( 7 ) 「スリムで力強い行政づくり」.....	27
新しい行財政システムの確立.....	27
職員のスキルアップ.....	28
開かれた市政を推進するための施策.....	28
<b>4 歳入予算の概要.....</b>	<b>30</b>
<b>5 その他の案件.....</b>	<b>30</b>
<b>平成 17 年度補正予算等の概要.....</b>	<b>32</b>

平成 18 年 3 月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました平成 18 年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

## はじめに

昨年 4 月 1 日に富山地域 7 市町村が合併し、新市誕生という新しい歴史の扉を開き、新富山市が船出をして、1 年が経過しようとしております。

私は、新富山市の舵取りを託されて以来、新しい富山市を創造するため、「まちのチカラ」、「人のチカラ」、「森のチカラ」の三つの「チカラ」を高めることを目標に掲げ、これまでの 10 ヶ月余り、現場主義を基本に、市内の各地域に足を運び、市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市政の重要課題に積極的に取り組んでまいりました。

これまでは大海原に至るまでの助走期間でありましたが、いよいよ今年には大海の荒波を乗り越えていく覚悟であり、「出力全開（フルスロットル）」を意識して、山積する課題に取り組んでいく決意であります。

さて、昨年は、豪雨や台風、地震などによる自然災害や JR 福知山線における脱線事故などで、多数の方の生命や財産が犠牲となり、さらには、児童を対象とした痛ましい事件も相次いで発生しました。また、年末年始にかけては 20 年ぶりの豪雪となり、本市におきましても屋根の雪下ろし作業中の転落事故で 2 人の方がお亡くなりになるなどの被害も発生しており、市民の安全と安心の確保が強く求められております。

また、我が国は本格的な人口減少・超高齢社会の到来や地球規模でのグローバル化の進展など大きな社会環境の変化に直面して

おります。地方自治体においても、極めて厳しい財政状況にあることから、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立する必要があり、国・地方ともに、徹底した行政改革の推進と効率的で持続可能な財政への転換が求められております。

こうした中、本市は、北陸新幹線の開業を見据えた中で、高齢者にとって暮らしやすいまち、都市機能が充実し魅力に溢れたまち、そして県外の人からも住んでみたいと思われるような、夢のあるまちづくりを進める必要があると考えております。

本市は、この3、40年、車社会を前提に、住宅や大型店舗の郊外への移転・立地が進み広く薄く発展してまいりました。その結果、中心市街地における商業機能の低下や居住人口の減少・高齢化などの空洞化が進むとともに、投資意欲が減退し、地価が下落するなどの問題が顕在化しております。

また、自動車利用中心のまちとなったことで、自動車利用者にとっては非常に便利なまちとなりましたが、子どもたちや高齢者など自動車を利用しない人々や公共交通機関を利用して訪れる県外の人々にとっては、移動や行動のしにくいまちとなってきております。

こうしたことを踏まえ、今後は、車中心の地域づくりから拠点集中型の地域づくり、いわゆる「コンパクトなまちづくり」を目指してまいりたいと考えております。

そのため、都心部では、路面電車を活用しながら、商業施設が集まり、人々で賑わう都市としての再生を図ります。また、郊外では、富山港線や本市の背骨とも言えるJR高山本線の沿線駅を核とした魅力あるまちづくりを進めてまいります。

富山市が、県都として、また、日本海側有数の中核都市として、将来に向かって大きくはばたくため、夢の実現に向けて、より強い勇気と情熱を持って全力投球をしてまいる決意でありますので、

市民の皆様のご支援と議員各位のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

## 1 予算編成の基本方針

### (1) 予算編成方針

次に、平成 18 年度予算編成方針について申し上げます。

最近の我が国経済は、企業収益は改善し、設備投資は増加しております。個人消費は、緩やかに増加しており、雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られ、景気は回復しております。

また、県内経済においても、生産活動が持ち直しており、今春の高校卒業予定者の就職内定率が前年同期を上回るなど、雇用情勢の着実な改善を背景に、個人消費は全体として持ち直しの動きとなっており、県内景気は緩やかに回復しております。

一方、我が国の財政は、平成 18 年度には国債残高が 542 兆円程度となる見込みであるなど、非常に厳しい状況にあります。このため、国の平成 18 年度予算については、小さくて効率的な政府の実現を目指して、歳出改革路線を堅持・強化する方針の下、歳出全般にわたる徹底的な見直しを行い、一般歳出の水準を前年度よりも減額するとともに、新規国債発行額を前年度より大幅に減額しております。

また、地方財政については、地方債残高が平成 18 年度末には 204 兆円に達する見込みであり、極めて厳しい状況にあります。このため、歳出の徹底した見直しと重点化を進めるとともに、自主財源の確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換が急務であります。

三位一体の改革については、平成 16 年度から平成 18 年度までに、国庫補助負担金では、約 4.7 兆円の削減を行うとともに、税源移譲は、約 3 兆円規模で所得税から個人住民税への移譲によって行うこととしており、平成 18 年度予算では所得譲与税によって措置されます。また、地方交付税改革については、臨時財政対策債を含め、約 5.1 兆円の抑制となっております。

なお、本市における影響額については、国庫補助負担金で、約 24 億 6 千万円が削減され、税源移譲としての所得譲与税は、約 31 億 2 千万円を見込んでおります。また、地方交付税及び臨時財政対策債については、三位一体改革前の平成 15 年度の交付実績に比べ、約 42 億 7 千万円の減額になるものと見込んでおります。

平成 18 年度の本市財政は、土地・家屋の評価替えと合併協議に基づく固定資産税及び都市計画税の税率の引き下げなどによる市税の減収や、三位一体改革により地方交付税、国庫支出金の減収が見込まれる一方で、人件費、公債費、扶助費の義務的経費の増加が見込まれるなど、大変厳しい状況にあります。

このため、予算編成にあたりましては、将来にわたり持続可能な健全財政を築くため、市債の発行額を極力抑制するとともに、財政調整基金及び減債基金を取り崩さないこととし、徹底した事務事業の見直しを行い、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めることとしました。

その上で、本市の均衡ある発展と一体感の醸成を図り、新しい富山を創造するための各種施策を重点的かつ効率的に推進するため、7 分野の重点テーマを掲げ、夢と希望が持てる予算となるよう最大限の努力を傾注したところであります。

## ( 2 ) 重点テーマ

平成 18 年度予算編成における重点テーマの第 1 は、「新しい県都とやまの魅力づくり」であります。

新しい富山市が、県都として、将来に向かって発展するため、北陸新幹線の開業を視野に入れながら、都市・生活基盤を充実するとともに、都市の核となる中心市街地や地域拠点へ人口の回帰を図り、都市機能や生活の諸機能が集積した「コンパクトなまちづくり」に努めてまいります。また、車に頼らずに生活できるまちづくりを推進するため、地域公共交通の活性化に努めてまいります。

第 2 は、「安全で安心して暮らせるまちづくり」であります。

近年、地震、台風、豪雨、豪雪などの自然災害や事故、犯罪が増加している状況にあり、市民の生命、財産を守ることは、極めて重要な課題であります。このため、災害に強いまちづくり、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

第 3 は、「創造性あふれる賑わいに満ちたまちづくり」であります。

とやまの魅力の発信と地域経済の活性化のため、新産業の育成などの創業支援や企業誘致などによる雇用創出に努めるとともに、豊富な自然と魅力的で快適な都市空間、歴史、伝統文化、芸術など各地域における多様な観光資源を活用し、賑わいのあるまちづくりに努めてまいります。

第 4 は、「いきいきと輝くひとづくり」であります。

これからの人口減少社会を見据え、家庭、地域、学校、行政が連携して、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりに努めるとともに、未来を拓く子どもたちが、心豊かで、生涯にわたって主体的に学ぶ能力を育むため、安全で快適な教育の環境づくりに努めてまいります。

第5は、「地域力を活かした福祉のまちづくり」であります。

高齢期を迎える団塊の世代を見据え、誰もが住み慣れた地域で自立し、生きがいを持って暮らすことができるよう、市民が主体となって、地域の連携で支え合う豊かな福祉のまちづくりに努めてまいります。

第6は、「水と緑を守り育む広域都市づくり」であります。

川上から川下までの豊かな自然、美しい森や水を守り、とやまの恵みを未来につなぐことができるよう、農地や森林などが持っている多面的かつ公益的な機能の持続的な発展に努めるとともに、温暖化など地球環境問題にも対応しながら、環境負荷の少ない循環型社会の構築に努めてまいります。

第7は、「スリムで力強い行政づくり」であります。

自己決定と自己責任のもと、真に必要な行政サービスの再構築を図り、最少の経費で最大の効果を挙げるという地方自治行政の基本原則に基づいた行政運営を図るため、行財政改革や職員定数の適正化など、行政のスリム化に努めるとともに、質の高い行政



サービスを続けていくため、地方分権の進展と多様化、高度化する市民ニーズに即応できる有能な人材の育成に努めてまいります。

## 2 予算規模

以上のことに努めた結果、平成 18 年度の予算規模は、一般会計については、1,588 億 5,400 万余円であり、未収・未払金及び借換債を除いた実質の対前年度当初予算比 96.8 パーセントとなっております。

また、特別会計については、1,500 億 2,900 万余円であり、対前年度当初予算比 119.4 パーセントとなっております。

なお、特別会計のうち、国民健康保険直営診療施設特別会計を廃止し、公債管理特別会計を設置することとしております。

企業会計については、491 億 1,500 万余円であり、対前年度当初予算比 99.9 パーセントとなっております。

総額では、3,579 億 9,900 万余円であり、対前年度当初予算比 105.7 パーセントとなっております。

## 3 歳出予算の概要

次に、平成 18 年度予算編成における重点テーマにしたがって、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

### (1) 「新しい県都とやまの魅力づくり」

第 1 は、「新しい県都とやまの魅力づくり」についてであります。

## 北陸新幹線開業を視野に入れた都市基盤整備

まず、北陸新幹線開業を視野に入れた都市基盤整備について申し上げます。

北陸新幹線については、富山市内では、富山駅以東は3箇所の高架橋・橋梁工事が施工されるなど、事業が着実に進捗しております。また、昨年、富山 金沢間が新たに着工されたことから、早期建設に向け、地元との協議を、鋭意進めてまいります。さらに、沿線自治体とともに、敦賀までの工事実施計画一括認可に向け、引き続き国等へ強く要望してまいります。

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりについては、鉄道の高架化に向け、富山駅付近連続立体交差事業による在来線移設のための工事や富山駅北口の仮駅舎工事が着実に進捗しております。

また、富山駅南口交通広場等を整備する富山駅周辺地区土地区画整理事業についても、平成18年度に事業の認可を得て、用地取得などを行い、事業の推進に努めてまいります。

幹線市道の整備については、各地域において計画的に事業を進めるとともに、市域全体の更なる連携の強化を図る道路ネットワークの構築を目指して、「富山市道路整備計画」を策定いたします。また、市内の交通ネットワークを拡大し、北陸新幹線開業による観光客や利用者の利便性の向上を図るため、観光地や主要施設を連絡する国道や県道などの整備促進を働きかけてまいります。

土地区画整理事業については、山室第2地区では幹線道路や区画道路を計画的に築造し、良好な市街地の創出に努めるとともに、下新町地区では事業の完了に向け、換地計画の作成等を進めてまいります。また、組合施行として整備を進めている藤木東、打出及び富山空港北地区の支援に努めてまいります。

## 中心市街地及び地域拠点の活性化

次に、中心市街地及び地域拠点の活性化について申し上げます。

中心市街地の活性化については、まちなかで進行している定住人口の減少や未利用地の拡大などに対する空洞化対策として、中心市街地への人口回帰と賑わいの創出を図ることが重要であります。

このため、新たな「富山市中心市街地活性化基本計画」を策定するとともに、まちなかの再生を図るため、まちづくり指針や、まちづくり活動に取り組んでいる地区の整備方針・事業効果を検討するなど、市民・商業者・行政が一体となったまちづくりに取り組んでまいります。

また、まちなか居住を推進するための普及啓発に努めるとともに、まちなかにふさわしい住宅の建設や取得に対して支援するほか、堤町通り一丁目地区では、平成 19 年 2 月の完成を目指して建設されている商業と都市型集合住宅の複合施設の整備について引き続き支援してまいります。

総曲輪通り南地区市街地再開発については、既存の専門店街を再編するとともに、大型商業施設を誘致することにより、商業力の向上を図るものであり、平成 19 年 9 月の完成を目指し、引き続き支援してまいります。

西町・総曲輪地区と総曲輪通り南地区の間の公共空間については、（仮称）グランドプラザとして、魅力的で、人で賑わう屋根付きの全天候型広場を整備するとともに、平和通りについては、祭りやイベントなど賑わいを創出する街路として整備を検討してまいります。

また、中心商店街周辺の駐車場料金を無料にする「街なか感謝デー」に対して支援するほか、中心商店街等が行う魅力創出のた

めの店舗外装の整備に対して支援してまいります。さらに、昨年12月に寄附を受けました総曲輪通りのファッションビルの四階、五階を、名画座や演芸会等のイベントが開催できるホールに改修し、「(仮称)賑わい交流館」として整備いたします。

城址公園については、水と緑のネットワークを形成し、多様な人々で賑わう魅力ある公園となるよう引き続き整備するほか、松川公園の桜並木の樹勢回復に取り組みます。

地域拠点の活性化については、岩瀬地区では、東岩瀬駅舎の改修を行うとともに、岩瀬大町・新川町通りにおいて、歴史的街並みに調和した修景工事に対して支援するなど、市民との協働によるまちづくりに努めてまいります。

大山地域では、地区コミュニティセンターを整備するほか、「木」と出会えるまちづくり事業として、リビングアートを開催するとともに、地場産材を活用した施設案内板やベンチなどを整備してまいります。

八尾地域では、地区コミュニティセンターを整備するほか、商業者、観光関係者との協働により、歴史・風情・伝統文化を生かしたまちづくりを進めてまいります。

## 地域公共交通の活性化

次に、地域公共交通の活性化について申し上げます。

都市の魅力と活力を維持するとともに、効率的な行政サービスの提供を行うため、コンパクトなまちづくりを推進し、都心活動や市民生活を支える公共交通の活性化を戦略的に進めるため「富山市公共交通活性化計画」を策定するとともに、重要な南北公共交通軸であるJR高山本線において利便性向上社会実験を行い、その効果を検証いたします。

さらに、公共交通空白地域における交通手段の確保のため、引き続きコミュニティバスやデマンド型タクシー等の運行を行うとともに、富山港線の利用圏域の拡大を図るため、岩瀬浜駅と蓮町駅において、駅と近隣の住宅地等を結ぶフィーダーバスの試行運行を行います。

また、身近な路線バスの維持存続や鉄道施設の近代化を図るため、交通事業者を支援するとともに、地域住民の交通の確保を図るため、地域が主体的に運行するバス事業に対して支援してまいります。

さらに、中心市街地の活性化を図るためには、交通機能との強い連携が必要であり、「コミュニティバスまいどはや」の運行に対して引き続き支援するとともに、高齢者を対象とする「おでかけバス事業」を全市域に拡大いたします。

富山港線の路面電車化については、2月28日をもってJR西日本による富山港線の運行が終了し、4月29日からは路面電車として、富山ライトレール株式会社による新しい富山港線の開業を予定しており、今後多くの市民の皆様にご利用していただけるものと期待しております。

## (2) 「安全で安心して暮らせるまちづくり」

第2は、「安全で安心して暮らせるまちづくり」であります。

### 災害に強いまちづくり

まず、災害に強いまちづくりについて申し上げます。

防災対策については、市民参加型の総合防災訓練の実施を通じて、防災意識の高揚と自主防災組織の結成を促進してまいります。

また、万が一の水害時に安全に避難できるように、洪水ハザードマップを各戸に配布するほか、非常時に備えて災害用備蓄食糧の配備や、飲料水兼用の耐震性貯水槽及び防災行政無線等の防災施設・設備の維持管理に努めてまいります。

浸水対策については、新たに「富山市浸水対策基本計画」を策定するとともに、河川・水路・ポンプゲート等の整備、また、調整池等の雨水流出抑制施設を整備するなど、より効果的な浸水対策を進めてまいります。

このため、河川改修については、基幹河川の治水機能の向上を図るため、中川など3河川を整備するとともに、堀川排水路及び大沢野西排水路などの改修に努めます。さらに、学校のグラウンドにおける貯留施設の整備、祖母川流域における雨水調整池の改良及び新設を進めてまいります。

急傾斜地の崩壊防止対策については、八尾、婦中、山田地域での対策工事を引き続き実施いたします。

雪対策については、除排雪体制を強化するとともに、市民との協働による除排雪活動を推進いたします。また、幹線道路の消雪施設を整備するとともに、町内会で設置する生活道路の消雪施設の整備に対して支援いたします。

## 安全で安心なまちづくり

次に、安全で安心なまちづくりについて申し上げます。

地区センターに地域の安全サポートセンター機能を持たせるため、モデル地区3箇所安全推進員を配置するとともに、災害時等に活用するため、放置自転車をリサイクルし、すべての地区センターに配備してまいります。

交通安全対策については、幼児及び高齢者を対象に交通安全教

室や参加体験型教室を開催するほか、新たに高齢者の免許自主返納に対する支援を実施するとともに、警察署や交通安全協会などと連携して啓発活動をすすめ、事故防止に努めてまいります。

また、放置自転車対策や違法駐車防止の街頭指導を実施し、交通環境の確保に努めてまいります。

防犯対策については、子どもへの不審な声かけや車上狙いなど、身近なところでの犯罪が増加していることから、防犯協会などと連携しながら地域の自主防犯組織の育成に努めてまいります。

消防については、細入地域に常備消防の拠点を整備するとともに、耐震性貯水槽などの消防水利や消防車両の更新、救急救命士の養成など消防防災体制の充実に努めてまいります。また、地震などの自然災害時における消防団活動を効果的に行うため、消防分団に救助用資機材を配備し、災害活動体制の充実に努めてまいります。

消費者保護については、悪質商法や消費者トラブルに関する相談が増加していることから、被害の未然防止のための啓発を行うとともに相談業務の一層の充実に努めてまいります。

生活道路のリフレッシュについては、舗装や側溝の補修・改良を進めるとともに、障害者や高齢者が安全で安心して通行できる快適なバリアフリー歩道の整備に努めてまいります。

公園整備については、市民による緑化推進の拠点となる呉羽山公園都市緑化植物園や、地域拠点となる公園として水橋東公園、東中野公園などを計画的に整備してまいります。

ファミリーパークについては、自然の中で憩い、動物本来の姿を観察できるよう、里山生態園など計画的に整備してまいります。

公営住宅については、「富山市公営住宅等整備計画」を策定するとともに、水橋中村団地や笹津団地の建て替えを進めてまいります。また、バリアフリー化した「高齢者向け改善住宅」の整備

や階段手すりの設置、リフォーム改修を行うほか、火災警報装置を設置するなど住環境の改善に努めてまいります。

納骨堂については、今後の墓地ニーズに対応するため、平成 18 年 12 月に建設を完了し、供用開始してまいります。

環境保全対策については、環境汚染を未然に防止し、より安全な環境を確保するため、市内全域での環境の監視・測定や汚染物質を排出する恐れのある事業所など発生源への立入調査や指導を行ってまいります。特に、アスベスト対策として、建物の解体現場周辺のアスベスト濃度を測定するとともに、一般大気中の環境濃度を測定いたします。

危機管理対策については、自然災害に限らず、感染症の発生やテロなど、危機の種別や事象ごとに的確に対応するため、マニュアルの整備や実践的な研修・訓練を行ってまいります。また、武力攻撃事態等から、市民の生命、身体及び財産を保護するため、国民保護法に基づき、富山市国民保護協議会を設置するとともに、県との連携を図りながら、国民保護計画を作成し、有事の際にも的確に対応ができるよう努めてまいります。

携帯電話の不感地帯対策については、携帯電話は事故や災害時における有効な通信手段であることから、通信回線及び基地局を携帯電話事業者と分担して整備し、市全域で不感地帯の解消に努めてまいります。

## 上・下水道の整備

次に、上・下水道の整備について申し上げます。

水道事業については、今後とも安全でおいしい水を安定供給できるよう、主要配水幹線の新設及び布設替えなどに加え、基幹施設である流杉浄水場の改築を進めてまいります。



公共下水道事業については、快適な生活環境の創出を図るため、引き続き幹線管渠の整備や終末処理場の施設整備を計画的に進めるとともに、合流区域での雨水排水能力の向上と公共用水域での水質保全に向けて策定した「合流式下水道改善計画」に基づき、計画的に事業を進めてまいります。

農業集落排水事業については、熊野地区及び月岡南部地区で整備を進めるとともに、普及促進に努めてまいります。

この結果、本市の汚水処理人口普及率は、平成 18 年度末には、92%程度に達する見込みであります。

### ( 3 ) 「創造性あふれる賑わいに満ちたまちづくり」

第 3 は、「創造性あふれる賑わいに満ちたまちづくり」についてであります。

#### 創業支援、企業誘致など雇用創出に寄与する施策

まず、創業支援、企業誘致など雇用創出に寄与する施策について申し上げます。

新たな産業の創出と育成については、研究開発型ベンチャーの育成・集積を図り、「ハイテク都市基本構想」の中核となるレンタルラボなどを備えた新産業支援施設を整備するとともに、バイオテクノロジー関連の産業の育成にも努めてまいります。

また、「とやまインキュベータ・オフィス」や「ハイテク・ミニ企業団地」など創業者支援施設の入居企業を支援するとともに、IT やデザイン関連の創業者を支援してまいります。

企業誘致については、富山市土地開発公社の造成事業である呉羽南部企業団地等の整備を促進するとともに、既存の金屋、西本

郷企業団地や富山八尾中核工業団地などにおいて、製造業、先端技術産業、情報通信関連企業等の誘致に努め、一層の雇用の拡大を図ってまいります。

中小企業の振興については、施設の新増設に対して支援するとともに、経営指導や技術開発・人材育成の支援、新商品の出展への助成、関連情報の収集・提供など、経営基盤強化への支援を行ってまいります。

また、事業経営の安定と資金調達の円滑化を図るため、十分な制度融資枠の確保に努めてまいります。

さらに、「とやま企業経営未来塾」の開催により、経営者の世代間交流による経営能力の向上や異業種間のネットワークの構築機会を創出してまいります。

商業・サービス業の活性化については、商店街が行う地域の特性に応じた魅力的な商店街づくりに対する取り組みを引き続き支援いたします。

依然として厳しい雇用状況にある高齢者・障害者などへの雇用支援として、雇用奨励金の交付や高年齢者職業相談室の充実を図るとともに、障害者雇用支援推進員による、就業体験の受け入れ事業所の開拓や、障害者雇用の優良な事業所を表彰するなど、雇用の促進と安定に努めてまいります。

また、ニートやフリーターと言われる若者が増加する中、若者と親を対象としたセミナーを開催し、就業や社会参加に対する意識啓発に努めてまいります。

#### 観光資源の連携等による交流人口の増加に寄与する施策

次に、観光資源の連携等による交流人口の増加に寄与する施策について申し上げます。

観光の振興については、地域の伝統に育まれた観光イベントや祭りに対して支援するとともに、本市は山岳観光や温泉、スキー場のほか、伝統的な「おわら風の盆」など、魅力ある観光資源を数多く有しており、広域観光組織と連携して、広域滞在型観光を推進いたします。

また、観光ボランティアの育成や、おもてなしの心を醸成する研修に対して支援を行うなど、観光客の受け入れ体制の充実に努めるほか、各種学会や大会の誘致と開催に対する支援を行い、国際会議観光都市として、コンベンション誘致を積極的に推進してまいります。

さらに、韓国などアジアを中心とした外国人観光客を誘致するために、外国語表示の観光案内板を整備するとともに、外国人スキー客の宿泊費及び宿泊施設の外国語テレビ放送受信装置の設置に対して助成するなど、受け入れ体制の充実に努めてまいります。

また、岩瀬地区において、豊かな自然と歴史、伝統を生かしたイベントを開催し、地域ブランドの創造に努めるほか、岩瀬カナル会館に浜焼きコーナーを整備し、集客に努めてまいります。

薬業の振興については、「富山くすりフェア」を開催し、配置薬の販路拡大を図るとともに、富山を訪れる観光客に「くすりのまち富山」のPRをしてまいります。

デザインの振興については、活動拠点である「デザインサロン富山」を支援するとともに、「富山デザインフェア」を開催するほか、市民に街かどでポスターに親しんでもらうため、ポスター塔を増設いたします。

工芸の振興については、ガラス工芸を富山の地場産業としてより発展させるため、富山ガラス工房を発信基地として、ガラス文化の普及と優れた人材の育成に取り組んでまいります。

## 創造力と生きがいを育むまちづくり

次に、創造力と生きがいを育むまちづくりについて申し上げます。

地域に根ざした学習を推進するため、水橋西部公民館と水橋錬成館を一体化して改築するとともに、五福公民館の整備に着手するなど社会教育施設の一層の充実を図ってまいります。

スポーツ・レクリエーションの普及については、生涯スポーツを推進するとともに、総合型スポーツクラブの育成や子どもの体力向上事業の推進に努めてまいります。また、来年2月に大山地域で開催される全国高等学校スキー大会に支援するほか、大沢野地域における体育施設の整備について検討してまいります。

ガラス芸術については、ガラスに関する情報発信の強化などガラス美術館・ストリートエリア構想を推進します。また、啓発事業として、「北陸の作家たちグラスワークス2006」を開催し「ガラスの街とやま」を広くアピールしてまいります。

昨年11月にリニューアルオープンした郷土博物館については、企画展等を通じて、富山城の魅力を県内外にアピールしてまいります。

科学文化センターについては、青少年の科学や自然への興味・関心を高め、市民に広く親しまれる博物館としてリニューアルするため、本年9月から来年の夏休み前まで休館し、常設展示の展示替えを行うとともに、エントランス、駐車場の整備、施設のバリアフリー化や安全性・利便性に配慮した改修を実施してまいります。

文化財保護活動については、富山城の唯一の遺構である赤祖父家表門（旧千歳御殿の門）を城址公園内へ移築するとともに、国指定の史跡である王塚・千坊山遺跡群等の文化財の保存・活用を

進めてまいります。

図書館については、蔵書の充実を図るとともに、図書館の一体的・効率的運用を図るため、図書館コンピュータシステムを順次、統合してまいります。また、改築する山田小・中学校及び水橋西部公民館の中に、山田図書館及び水橋分館を整備してまいります。

文化振興については、オーバード・ホールをはじめ市内の文化ホールを活用して、大人から子どもまで幅広く親しめる作品を提供し、優れた舞台芸術に触れる機会の充実に努めるとともに、桐朋オーケストラ・アカデミーによる室内楽やオーケストラの定期演奏会を開催するなど、市民との交流がより一層深まるよう支援してまいります。

#### (4) 「いきいきと輝くひとづくり」

第4は、「いきいきと輝くひとづくり」についてであります。

##### 子育て環境の充実

まず、子育て環境の充実について申し上げます。

子育て相談については、子育て支援センターにおいて、24時間体制の電話相談を行うなど、子育て家庭への一層の支援を図ってまいります。

子育て環境の整備については、増大する保育需要に対応するため、延長保育や親子サークルの拡充を図るなど、次代を担う子どもたちの育成支援の充実に努めてまいります。

また、多様化する保育ニーズに迅速に対応するため、本年4月から5つの公立保育所を民営化するとともに、平成19年4月から予定している3つの公立保育所の民営化を円滑に進めるための引

継事業を実施してまいります。

健全育成の推進については、地域児童健全育成事業の内容を充実するとともに、放課後児童健全育成事業についても施設整備に対する支援を行いながら実施箇所を拡充いたします。

また、町内会等の地域住民団体が、自主的に子どもの居場所づくりを推進するために実施する「地域ミニ放課後児童クラブ」に支援してまいります。

さらに、婦中地域において、児童の健全育成の拠点となる児童館を建設するなど、地域と行政が一体となって子育て支援の強化に努めてまいります。

育児の相互援助活動を行う会員組織である「ファミリー・サポート・センター」については、新たに支部を3ヶ所設置するほか、民間事業所の事業所内保育施設の整備に支援するなど、仕事と育児を両立できる環境の整備を図ってまいります。

幼稚園については、今後の市立幼稚園の在り方などについて検討してまいります。

## 学校教育の充実

次に、学校教育の充実について申し上げます。

近年、子どもを取り巻く環境の悪化が大きな問題になっております。このため、スクールカウンセラーや校内適応指導教室指導員、スクールサポーターを配置するとともに、教育センターには臨床心理士を配置するなど、悩みを抱える子どもや保護者に対応できるきめ細かな相談体制を整えてまいります。

また、全ての小中学校において、学校評価システムを導入し、学校自身が自らの教育活動を点検、評価し、教育課程並びに組織や運営の在り方の改善に努めてまいります。

また、子どもたちが市内の多様な自然や伝統、文化、歴史などを学び合う学校間の交流や体験学習に対して支援するほか、小学校での英語活動を充実するため、研究推進校で指導法や教材の開発に取り組んでまいります。

小・中学校の施設整備については、校舎の改築や耐震化を含めた大規模改造、体育館・プールの改築、グラウンド整備など、安全で快適な教育環境づくりを計画的に推進してまいります。また、不審者の侵入を防止するため、正面玄関に電気錠を設置するとともに、心停止者の救命を図るため、AED（自動体外式除細動器）を整備してまいります。

都心地区の統合小学校については、PFI手法により、平成20年4月の開校に向け、芝園小・中学校並びに（仮称）中央小学校の校舎等を整備してまいります。

#### （５）「地域力を活かした福祉のまちづくり」

第5は、「地域力を活かした福祉のまちづくり」についてであります。

#### 市民が主体となった地域力の強化

まず、市民が主体となった地域力の強化について申し上げます。

市民が身近な地域社会で自立した生活が送れるよう、様々な生活課題や福祉ニーズを地域全体で支え合う地域福祉の推進が重要であります。このため、地域福祉を総合的に推進するため「富山市地域福祉計画」を策定するとともに、地域ぐるみ福祉活動や要援護高齢者地域支援ネットワーク事業を推進するなど市民の地域福祉活動への参加を促進してまいります。

男女共同参画社会の推進については、新たに男女共同参画プランを策定するとともに、平成20年度に「日本女性会議」を富山市で開催するための準備を進めてまいります。

また、青年相互の出会い・交流と社会参画を促進するため、青年自ら企画・運営する「青年男女の出会い創出事業」を実施するほか、次世代リーダーの育成を目的とした「青年元気塾」を開催いたします。

ボランティアの育成・支援については、ボランティア情報の収集・提供を行うほか、ボランティアやNPOと行政との協働のあり方を検討いたします。また、災害時における円滑なボランティア活動の体制づくりを推進してまいります。

また、公募提案型協働事業として、地域の課題等を地域が主体となって解決するための提案を募集し、優れた提案団体を支援するほか、市役所出前講座の開催などにより、市民と行政の協働によるまちづくりを推進してまいります。

さらに、ボランティア活動等を行う毎に、エコポイントを与え、これを地域商店やスーパーなどの商業施設等で利用することができるエコボランティアサポート試行事業を実施いたします。

国際交流については、富山市国際交流センターを拠点として、市民による国際交流活動を支援し、国際理解を深めるとともに、環日本海諸国等との交流・連携を促進してまいります。

また、姉妹友好都市との交流については、秦皇島市から友好訪問団や医師、中学生を受け入れ、ダーラム市からは医師や市職員を受け入れるとともに、中学生訪問団をダーラム市及びカナダ・カムローズ市に派遣いたします。



## 高齢期を迎える団塊の世代を見据えた健康・福祉のまちづくり

次に、高齢期を迎える団塊の世代を見据えた健康・福祉のまちづくりについて申し上げます。

高齢者福祉については、活動的な 85 歳を目標に、自立した豊かな生活を実現するため、「富山市高齢者総合福祉プラン」を着実に推進してまいります。

高齢者の生きがいと健康づくりについては、今後、多様な知識や技術を持った高齢者が一層増えることから、老人クラブ活動の支援やシルバー人材センターの充実・強化を図ってまいります。

要介護高齢者に対しては、特別養護老人ホームや認知症対応型グループホーム等の施設整備を進めるほか、小規模多機能型居宅介護事業所など、地域に密着したサービスを提供するための基盤整備を図るとともに、地域での助け合い・支え合いを推進するため、「介護予防ふれあいサークル」の拡大を図るなど、在宅での介護サービスの充実に努めます。

さらに、在宅の要介護高齢者等の外出支援と社会参加の促進を図るため、おでかけタクシー券を交付し、タクシーを割引料金で利用できる移送サービスを実施してまいります。

介護保険については、平成 18 年度から 20 年度までの第 3 期介護保険事業計画に基づき、介護サービス量に見合った介護保険料の改定を行い、介護保険財政の健全運営に努めてまいります。

また、地域の総合的なケアマネジメントを担う中核拠点として「地域包括支援センター」を設置するとともに、介護予防を推進するため、サービス事業者及びサービスを提供するマンパワーに対する的確な指導と育成に努めてまいります。

障害者福祉については、本年 4 月から「障害者自立支援法」が

施行されることから、障害程度区分の判定を行う「障害程度判定審査会」を設置するほか、障害者施策を総合的・計画的に推進していくため、新たな「富山市障害者計画」を策定いたします。

また、障害者の方々が地域で生活する上で必要なサービスが利用できるよう相談支援事業を充実するとともに、障害者の社会参加と福祉的就労の場として市単独で助成している共同作業所の箇所数を増やすなど、サービス提供体制の充実に努めてまいります。

健康づくり対策については、「富山市健康プラン21」に基づいて、健康意識の啓発や生活習慣の改善・心の健康づくり・健康スポーツの推進等の「一次予防」を積極的に行い、健康寿命の延伸に努めてまいります。

がん対策については、市民の健康確保及び地域のがん医療水準の向上等を図るため、医療機関の共同利用方式による陽電子放射断層撮影装置を備えたPETセンターの建設を、県、市町村や企業とともに進めるための出資をしております。

また、脳卒中総合対策事業として、壮年期からの「脳卒中」の発症予防及び早期発見・早期治療、介護予防等の体制を整備してまいります。

救急医療センターについては、広域的な利用なども想定し、多様化する医療ニーズに対応できる初期救急の拠点施設となるよう、施設の改築や運営・医療体制のあり方などについて、検討してまいります。

市民病院については、多様化する医療ニーズに応えるため、療養環境の改善に向けた病棟改修や医療機器の計画的な導入、電子カルテをはじめとした院内総合情報システムの推進を図るとともに、地域医療を支援する体制を整備するなど、患者の皆様から選ばれる、信頼される病院となるよう努めてまいります。

看護専門学校については、本年4月から今泉に移転し、3年課

程の学校として、高度先進医療に対応できる質の高い看護師の養成を行ってまいります。

国民健康保険については、一日人間ドック及び脳ドックや健康づくり教室などの保健事業を推進するなど、保険財政の健全化と安定した事業運営に努めてまいります。

#### (6) 「水と緑を守り育む広域都市づくり」

第6は、「水と緑を守り育む広域都市づくり」についてであります。

#### 農林水産業の振興

まず、農林水産業の振興について申し上げます。

農林漁業の一体的な推進と平成19年度から実施される国の農政改革に対応した「富山市農林漁業振興計画」を策定し、魅力ある農林水産業の振興に努めてまいります。

農家の高齢化や担い手不足による農地の遊休・荒廃化や農業生産量が減少する中で、今後定年を迎える団塊の世代や農業を志す方を対象に、農作物の栽培技術研修を実施するなど、農業ヘルパーや自ら農業を行う人材を育成してまいります。

また、中山間地域の耕作放棄田に牛を放牧し、雑草などを除去することにより、耕作可能な農地として復元するモデル事業を実施するほか、滞在型体験農園を活用して、中山間地域における定住や協働活動を促進してまいります。

さらに、市民参加型による農作業支援や作付けされていない田の水張り等を通して、棚田の持つ多面的機能を保全するため、市単独の交付金支払制度を実施してまいります。

園芸振興対策については、市内各地域の地場農産物販売拠点施設をサテライトショップとして位置付け、広く市民にPRするとともに、それらをネットワーク化することにより、地産地消の一体的な推進と地域農業の活性化を図ってまいります。

また、中山間地の気候・土壌に適した消費者ニーズの高い作物を試験栽培し、それぞれの地域に適した新しい特産物の育成に努めてまいります。

林業の振興については、森林の有する公益的な機能の維持増進を図るため、間伐や作業道の開設等に取り組むとともに、森林所有者の負担軽減等を行い、より一層の森林整備を促進してまいります。また、地域材を多用した新築住宅の建設に対して助成するなど、地元産材の消費拡大に努めてまいります。

さらに、里山再生等の森林整備活動を通じて市民相互の交流を促進するため、市民参加型ボランティア活動を支援するほか、森の四季彩フォト大賞を開催し、森林及び里山の大切さや美しい景観を写真で表現し、本市の魅力を内外に発信してまいります。

水産業振興対策については、水橋漁港整備関連事業の実施と、栽培漁業の推進による持続性のある漁業振興に努めてまいります。

## 循環型まちづくりと地球環境問題への対応

次に、循環型まちづくりと地球環境問題への対応について申し上げます。

本市の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「富山市環境基本計画」及び「富山市一般廃棄物処理基本計画」を策定いたします。

また、エコタウン事業については、難処理繊維及び混合廃プラスチックリサイクル施設が現在建設中であり、さらにバイオ・デ

イーゼル燃料製造施設の立地に努めてまいります。また、エコタウン交流推進センターについては、エコタウン産業団地の企業案内のため「エコタウンバス」を運行するほか、環境に関する学習及び活動の拠点施設として、エコタウン学園を開催するなど事業の充実に努めてまいります。

新エネルギーの導入については、風力発電や小水力発電の導入に向けた調査を実施するなど、自然エネルギーの活用を図るとともに、住宅用の太陽光発電システムの設置者に対する市独自の補助を実施してまいります。

ごみ減量化と資源化の推進については、「脱埋立」による循環型まちづくりを目指して、新たに、生ごみ、古布及び側溝汚泥のリサイクルを推進してまいります。また、土日・休日に資源物を持込できる資源物ステーションを増設し、一層のごみ減量化・資源化と分別排出を推進してまいります。

まちの環境美化については、「ふるさと富山美化大作戦」を実施するとともに、市民・行政・事業者等が相互に協力して、吸い殻、空き缶等のポイ捨て防止や青少年の健全育成を阻害するおそれのある違法立看板等を撤去するほか、新たに落書き消し活動への支援を行うなど、環境美化の推進に努めてまいります。

## (7) 「スリムで力強い行政づくり」

第7は、「スリムで力強い行政づくり」についてであります。

### 新しい行財政システムの確立

まず、新しい行財政システムの確立について申し上げます。

行財政改革の推進については、「簡素で効率的な行政運営」「健

全な財政運営の確保」など7つの基本目標を掲げた「富山市行政改革大綱」を昨年12月に策定したところであります。

今後、行政改革実施計画及びその数値目標、さらには、定員適正化計画に基づき、民間委託、民営化など各種民間活用手法の積極的な導入を行うとともに、定員及び給与の適正化を図りながら、行政サービスの一層の効率化と質の向上に努めてまいります。

また、既存の公共施設については、施設サービスのあり方や市民の利便性などを考慮しながら、その有効活用や再配置等について検討してまいります。

電子入札システムについては、建設工事及び建設コンサルタント業務の一部について運用を開始いたします。

市税の納付環境の充実を図るため、ライフスタイルの変化等に対応し、「いつでもどこでも」納税ができるように、平成19年度からコンビニ収納を実施するための準備を進めてまいります。

### 職員のスキルアップ

次に、職員のスキルアップについて申し上げます。

職員一人ひとりの意識改革を図るとともに、能力を一層高めていくため、人材育成基本方針に基づき、体系的な職員研修を実施してまいります。特に、職務に有益となる資格の取得や大学院への修学など、職員が自主的に取り組む活動についても支援を拡充するとともに、意欲のある職員を民間企業や中央省庁等に派遣するなど、職員の資質向上に取り組んでまいります。

### 開かれた市政を推進するための施策

次に、開かれた市政を推進するための施策について申し上げます。

す。

公正かつ透明で開かれた市政を推進するため、市政への参画機会の拡大を図るとともに、市民と行政が常に情報を共有し、政策の優先順位などをオープンに議論するなど、市民と行政の協働によるまちづくりが重要であります。

このため、引き続き「タウンミーティング」を実施するとともに、「広報とやま」や「市ホームページ」等を活用しながら市政の動きや施策などの行政情報を提供してまいります。

また、審議会等の委員公募の促進や、パブリックコメントの活用、審議会等の公開や情報公開制度の円滑な運用に努めるなど、市民と行政の一層の連携を図ってまいります。

地域審議会については、地域の課題についての様々なご意見をいただいております、市全体として、より広い見地から、既存の施策や施設等の在り方を含め、施策の必要性、重要性、優先性等について、十分な検討を重ねながら、まちづくりに反映させてまいります。

最後になりますが、これからの人口減少・超高齢社会を見据え、本市が、「暮らしたいまち・訪れたいまち」として、人の交流や定住の促進を図るため、「選ばれるまちづくり」について調査研究するため、懇談会等を設置し、課題等の整理や各種施策の方向性等を検討してまいります。

さらに、本市が県都として、また、日本海側有数の中核都市として持続的に発展を遂げていくため、本市の将来像を掲げるとともに、今後のまちづくりの目標やこれらを実現していくための指針となる総合計画を策定し、地方分権型社会における自立した基礎自治体の構築を図ってまいります。

## 4 歳入予算の概要

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、政府経済見通し、地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

特に、市税及び地方譲与税については、三位一体の改革や経済動向、地方税制改正等による影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案し、見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、できる限り市債の発行を抑制するとともに、合併特例債や過疎債など地方交付税措置のある有利な起債を活用しております。

使用料・手数料等については、過去の実績を勘案するとともに、適正な受益者負担の見直しを図った上で、見込み得る額を計上しております。

## 5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、本市の男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めた「富山市男女共同参画推進条例制定の件」など42件であります。

その他案件については、「辺地に係る総合整備計画策定の件」など12件であります。



以上が提出いたしました案件の概要であります。

## 平成 17 年度補正予算等の概要

次に、平成 17 年度各会計予算の最終補正を行うものなどについて申し上げます。

予算案件については、一般会計では、国の補正予算措置による補助認証を受けた保育所の改築及び学校施設の整備やアスベスト除去工事などに要する経費を計上しております。

また、富山市市町村合併まちづくり基金を設置して積み立てるもの、商工業振興条例に基づく企業立地助成金や県施行の街路事業等に対する負担金、城山公園などの用地取得に要する経費などを計上しております。

精算補正については、補助認証に伴うものや、国県支出金、市債の増減などについて、財源の振替措置を行うものであります。

繰越明許費については、国の補正予算に伴う事業や大雪のため年度内に完了が困難な事業などについて繰越措置を行うもの 51 件であります。

継続費の補正については、公営住宅建設事業の契約額の確定に伴うものなど 2 件であります。

債務負担行為の補正については、追加するものが緑資源幹線林道高山・大山線開設事業に係る受益者賦課金に対する助成金など 2 件、及び、県営土地改良事業補助金の限度額を変更するものであります。

特別会計については、老人保健医療事業では医療給付費に要する経費を計上しており、介護保険事業及び国民健康保険事業では保険給付などに要する経費を計上しております。このほか、中央卸売市場事業ではアスベスト除去工事の繰越措置を行うものであり、企業団地造成事業などでは精算補正などを行うものであります。

企業会計については、公共下水道事業では、企業債の繰上償還を行う経費を計上しております。病院事業では、給与費などの経費を計上しております。

条例案件については、「富山市市町村合併まちづくり基金条例」を制定するものであります。

契約案件については、「(仮称)グランドプラザ新築主体工事」など3件であります。

その他案件については、字の区域の変更及び廃止の件など8件であります。

専決処分の報告については、除雪に要する経費について急を要したことから、ご報告申し上げ承認を求めるものなど4件であります。

以上が提出いたしました平成17年度最終補正など、諸案件の概要であります。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。